



No. **70**
令和6年(2024年)3月15日
TAKE FREE



特集1

栗の湯

ふらっと立ち寄ってゆっくり温まる
地域に根付いた天然温泉の銭湯



特集2

合同会社 菊地酵素

酵素風呂のお店の開業を支援して
長くお付き合いしていきたい

ふらっと立ち寄ってゆっくり温まる 地域に根付いた天然温泉の銭湯

栗の湯
オーナー 栗山 博好さん

「自分ちの風呂」のように気軽に入浴できて
木の温かみや自然が感じられる銭湯

1958年に桜新町で創業した「栗の湯」。1985年から栗山博好さんが3代目として営業を引き継ぎました。「その後、2代目だった父親が2017年に亡くなったため、しばらく休業していたのですが、その間、自分が栗の湯を継ぐかどうか悩みました。私が子どもの頃は栗の湯を遊び場にして育ち、風呂屋が大好きだった。近所の方々が『自分ちの風呂』という感覚で気軽に入れる銭湯を残しておきたいという思いから、栗の湯を続けようと決断しました。

栗山さんが栗の湯を継いでから2度の改装を経て、宮造りで大きな屋根の風情ある銭湯らしい建物を完全に建て直すことにしたのは、東日本大震災がきっかけだったといいます。「地震で、建物の軸となる柱が傾き、煙突にもヒビが入ってしまったのです。耐震補強や改装でもお金はかかるし、放っておいて、もし地震で柱が倒れたら大災害になるので、思いきって解体することにしました。

昨年7月に新築で「湯っりのゆ」としてリニューアルオープン。良質の黒湯の天然温泉はそのままだに、人気のサウナ室を広くしてオートロウリュを導入、新しく井戸水の掛け流しの水風呂や開放感いっぱいの露天風呂を設置しました。新築するにあたって、栗山さんが一番こだわったのは「木造」でした。「1階は広いロビーにしたくて浴室を2階にしたため、建物の強度面から鉄筋コンクリートになりましたが、2階部分はすべて木造で、木の温かみを大切にしました。自然に近い体験をしてもらえるよう、外気や風を感じられる露天風呂も新しく設置しています」。東日本大震災のとき、帰宅困難者にトイレを貸した経験から、トイレの数を増やして、水道が止まっても井戸水が使えるように井戸を残したそうです。「災害時、多少なりとも地域の方々のお役に立てたらいいな、と思って、ロビーも広くしました。今は電気をどう確保するかを考えているところです」と栗山さん。地域の方々に喜んでもらっているのはもちろん、遠方からのお客様も増えているそうです。

地域の方々にロビーを開放
次世代へつながっていく銭湯でありたい

地域に密着した銭湯でありたいと考え、1階のロビーは営業前の午前中2時間くらい、会合などに貸し出しています。「今は世田谷区社会福祉協議会の子ども支援サポートグループの育児教室で利用してもらっています。地域の方々の寄り合いの場所になればいいですね」という栗山さん。世田谷区は65歳以上に入浴券を支給していることもあり、高齢のお客さまも多くいます。車を利用する方のために3台分の無料駐車場を用意し、2階の浴室へ上がるエレベーターも設置して、高齢の方への配慮を考えたそうです。



最初は高齢の方がメインになると考えていた栗山さんですが、10代後半から60代以上まで幅広いお客さまがサウナを利用されています。「新築以前の改装時にサウナを付けてみたら好評だったので、今回はスペースを広くしてロウリュを取り入れました。温泉の水風呂はめずらしいので、井戸水を利用することで黒湯の水風呂をウリにしています」。近隣の方が帰り道にふらっと立ち寄れるよう、浴室にはボディソープとリンスインシャンプーを設置。レンタルタオルなどで手ぶらでも入浴できます。「近くにお住まいの方にゆったりと入っていただき、『温まったよ』と言われるのが嬉しいですね。昔から来てくださっている方のお子さんやお孫さんが、『子どもの頃に来ていたから』と再訪してもらえるのもありがたいです。お客さまとの会話は、いろいろな情報も得られておもしろいですよ」。世田谷区に銭湯を増やすことができれば、と願っている栗山さん。今は、ゆず湯、菖蒲湯など、いろいろな変わり湯を増やして季節感を味わってもらいたいと考えているとのこと。



番台を撤去して、フロント形式の受付にした。今回の新築時に設置した看板は、木の板に従業員がデザインした手描きの「湯っりのゆ」が好評。黒板なども従業員や子どもたちが書いている。



栗の湯 | 新町1-36-6

TEL : 03-3702-3305 https://www.instagram.com/kurinoyu_sento/



酵素風呂のお店の開業を支援して 長くお付き合いしていきたい

合同会社 菊地酵素

代表社員 菊地 夏果さん 菊地 秀禎さん

自分で事業をやりたいという夢を叶え
酵素風呂の開業支援会社を設立



2007年に祖師ヶ谷大蔵でオープンした「酵素ラボ」では、発酵米ぬかを入れた浴槽に衣服を脱いで約15分、横になる酵素風呂の温熱療法を提供しています。菊地夏果さんが個人事業主として営業し、さらに酵素風呂のお店を開業したいと

いう人の支援も行っていました。しかし、店舗の運営と開業支援の両立が難しく、どちらも中途半端になってしまい、伸び悩んでいたそうです。そんな夏果さんの仕事を手伝おうと考えたのが夫の秀禎さん。「私は長年、飲料メーカーの会社員で営業をしていましたが、かねてから自分で事業をやりたいと考えており、早期退職を決意。酵素ラボの開業支援部門の会社『菊地酵素』を2021年に立ち上げました」。「菊地酵素」では、酵素風呂のお店を開業したいという個人や法人に対して、物件探しから原料の米ぬかの供給、オープン後の店舗運営、酵素風呂の品質管理のアドバイスまで、トータル的にサポートする新ビジネスを展開しています。

酵素風呂のお店を開業するには、夏果さんが手入れをした発酵ぬかを譲り受け、3日間の研修を受けます。「おばあちゃんのぬか床を分けてもらうようなイメージですね。酵素風呂の源資となる米ぬかは生き物なので、正しい手入れをすることで温熱療法のための熱を半永久的に出してくれます」と夏果さん。特別なスキルや資格は必要なく、誰でも独立開業できるのが魅力です。

秀禎さんが営業職の経験を活かしてパンフレットやウェブサイトの作成、お客様対応や契約関係を担当したことで、夏果さんは酵素風呂の手入れや開業希望者への研修などに集中できるようになりました。その結果、開業支援の契約件数が伸びているそう。秀禎さんは、お客様に自分の言葉で酵素風呂の説明ができるよう、酵素や民間療法の勉強をただでなく、全体の施術も身につけて、現在は酵素ラボのお客様に入浴後の整体を行っています。



個人のお店でも長く続けてもらえるよう
万全のアフターフォローを惜しまない

菊地酵素の開業支援は、20代の女性が自宅やビルの一室で浴槽1つで起業したり、スポーツジムやエステサロン、旅館、カフェ、治療院などで併設されたり、企業が健康ビジネスの新業態として始めたり、福祉施設へ導入したり、さまざまな業務形態で展開されています。開業実績は国内外に50店舗以上。「地方の古民家を再生した健康施設もあり、単なる創業支援にとどまらず、結果的に地域の活性化につながっていると思います」と秀禎さん。

特に東京都内で開業する場合、保健所から指導を受けやすいのが臭いの問題。菊地酵素は米ぬか100%で酵素菌や薬剤をブレンドしないため、酢酸の気化によって発酵臭が出ます。「私の世田谷の店は住宅街で、臭い対策に苦労しました。そんなあるとき、天井にラジウム鉱石のパウダーの壁剤を塗ることで、気化する臭いを上から抑えられることを偶然発見して特許を取得。この塗り壁剤を使うことで、臭いによる苦情は1件もありません」。夏果さんが開発した塗り壁剤は、消臭対策だけでなくラドン浴の効果もあることが慈恵医科大学の准教授による測定で証明され、菊地酵素は環境省が推進しているチーム 新・湯治の会員である欧州ラドン温泉療法研究会に加入しています。「酵素風呂の業界は伸びているから、個人のお店は何か特化したものが必要。そこで開業支援したお客様にはセミナーで勉強していただき、酵素風呂+ラドン浴を強みにしてほしい」と秀禎さんは考えているそう。

菊地酵素では、開業したら終わりではなく、酵素の品質管理をはじめ、販促やお客様対応のアドバイスを行い、定期的なブラッシュアップセミナーを開催。「例えば、開店後なかなか売上げが立たないお店があったら、その酵素原資を買い取って、別の新規オープンのお店の原資の一部に回したり、セミナーの講師として同行してもらったり、できる限りの支援をしています」。支援したお店にずっと続けてもらうため、長くサポートしていきたいと秀禎さんは言います。「菊地酵素で開業支援してもらえてよかったと喜ばれるのが一番嬉しいですね」。今後はペットが入れる酵素風呂の新規事業も考えているそうです。



酵素風呂は毎日の手入れが重要。水と米ぬかを注ぎ定し、浴槽の底からスコップで全部かき出して空気に触れさせる。お客様が入浴した後も空気を送り込んで、酵素に呼吸させてあげることで安定的に発熱するという。



合同会社 菊地酵素 | 〔酵素ラボ 祖師ヶ谷大蔵店〕
千歳台2-37-8 篠田ハイツ1階
TEL : 03-5490-0033 <https://kikuchikouso.net/>

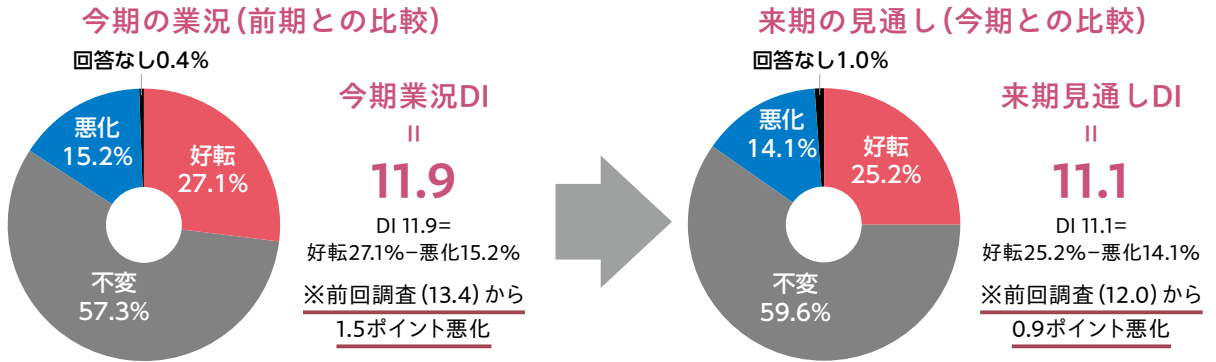


世田谷区における中小企業の景況

業況

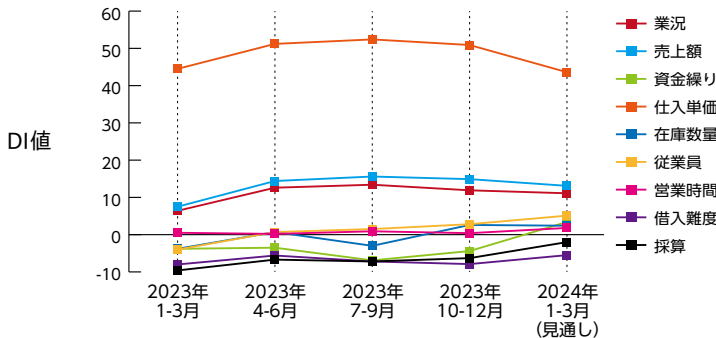
今期(2023年10~12月実績)の業況DIは、+11.9ポイントで前期から▲1.5ポイント悪化した。

来期の業況見通しDIは+11.1ポイントとなり、前回調査より▲0.9ポイント悪化する見通し。



主な指標別の傾向

今期は、在庫数量+2.6(前期比+5.6)、資金繰り▲4.4(同+2.5)、従業員+2.8(同+1.3)、採算▲6.3(同+0.9)の4指標でポイントが増加したが、それ以外は減少した。来期見通しでは、在庫数量+2.4(当期比▲0.2)、業況+11.1(同▲0.8)、売上+13.1(同▲1.8)、仕入単価+43.6(同▲7.3)の4指標で減少、資金繰り+3.4(同+7.8)、採算▲2.0(同+4.3)、借入難度▲5.5(同+2.4)など5指標でポイントが増加し改善が見込まれる。



業況	6.4	12.6	13.4	11.9	11.1
売上額	7.5	14.4	15.6	14.9	13.1
資金繰り	▲3.8	▲3.5	▲6.9	▲4.4	3.4
仕入単価	44.5	51.2	52.4	50.9	43.6
在庫数量	▲3.8	0.7	▲3.0	2.6	2.4
従業員	▲4.0	0.7	1.5	2.8	5.1
営業時間	0.5	0.2	0.9	0.4	1.8
借入難度	▲8.0	▲5.6	▲7.2	▲7.9	▲5.5
採算	▲9.6	▲6.7	▲7.2	▲6.3	▲2.0
	2023年 1-3月	2023年 4-6月	2023年 7-9月	2023年 10-12月	2024年 1-3月 (見通し)

主要景況指数表[今期の状況(前期比)]

(注)調査項目：業況(好転⇨悪化)、売上額(増加⇨減少)、資金繰り(好転⇨悪化)、仕入単価(上昇⇨低下)、在庫数量(増加⇨減少)、従業員(増加⇨減少)、営業時間(延長⇨短縮)、借入難度(容易⇨困難)、採算(好転⇨悪化)

	業況	前年同期比	売上額	前年同期比	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	11.9	18.0	14.9	20.0	▲4.4	50.9	2.6	2.8	0.4	▲7.9	▲6.3
製造業	2.0	3.9	7.8	9.8	▲7.8	56.9	7.8	5.9	▲5.9	▲9.8	▲13.7
建設業	6.3	14.6	4.2	13.5	▲1.0	63.5	3.1	3.1	▲2.1	1.0	▲11.5
不動産業	3.7	7.4	3.7	3.7	▲9.3	25.9	0.0	▲3.7	1.9	▲13.0	▲9.3
卸売業	8.1	14.5	14.5	19.4	3.2	46.8	1.6	8.1	3.2	▲1.6	▲6.5
小売業	27.7	32.7	38.6	37.6	▲5.0	69.3	5.9	2.0	2.0	▲12.9	3.0
サービス業	13.0	20.6	12.2	22.1	▲6.9	37.4	▲0.8	2.3	1.5	▲10.7	▲5.3

主要景況指数表[来期の見通し(当期比)]

	業況	売上額	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	11.1	13.1	3.4	43.6	2.4	5.1	1.8	▲5.5	▲2.0
製造業	7.8	13.7	▲3.9	47.1	5.9	0.0	2.0	▲5.9	▲7.8
建設業	11.5	13.5	7.3	53.1	▲1.0	8.3	4.2	3.1	▲6.3
不動産業	5.6	0.0	0.0	27.8	▲1.9	▲3.7	0.0	▲13.0	▲5.6
卸売業	11.3	8.1	6.5	43.5	9.7	0.0	3.2	▲1.6	▲3.2
小売業	8.9	17.8	▲2.0	55.4	4.0	1.0	2.0	▲7.9	▲3.0
サービス業	16.0	16.8	7.6	32.8	0.8	13.7	0.0	▲8.4	6.1

概況：〈DI(Diffusion Index)とは…〉DI(%)=「良い」「増加」等企業割合-「悪い」「減少」等企業割合

DIとは、各設問の項目について、「増加」「好転」したとする企業の割合から、「減少」「悪化」したとする企業の割合を差し引いた値です。したがってDIがプラスを示している場合は、全体として「増加」「好転」とする企業が多く、景況(またはそれぞれの要素)が上向きの傾向にあることを示します。逆にマイナスを示している場合は、景況が低迷の傾向にあることを示します。

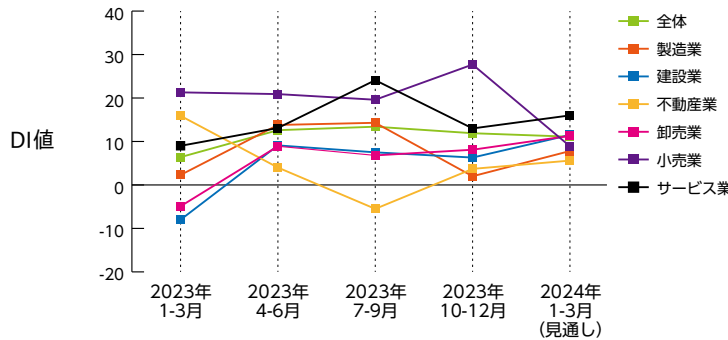
第86回調査実施概要

1.調査時期：2024年1月5日～1月19日 2.対象期間：2023年10月～2023年12月期、および2024年1月～2024年3月期見通し 3.調査対象：支部会員中小企業(約3,484社)①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く)…資本金3億円以下、または従業員300人以下 ②卸売業…資本金1億円以下、または従業員100人以下 ③小売業…資本金5千万円以下、または従業員50人以下 ④サービス業…資本金5千万円以下、または従業員100人以下 4.調査方法：調査票郵送～郵送・FAX・インターネットにて回収。区内金融機関に協力依頼。 5.回収状況：合計495社(回収率=14.2%) 製造業…51社・不動産業…54社・小売業(飲食業含む)…101社・建設業…96社・卸売業…62社・サービス業…131社 ※数値については小数点第2位を四捨五入しており、計算値が一致しない場合がある。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL：03-3413-1461

業種別の動向

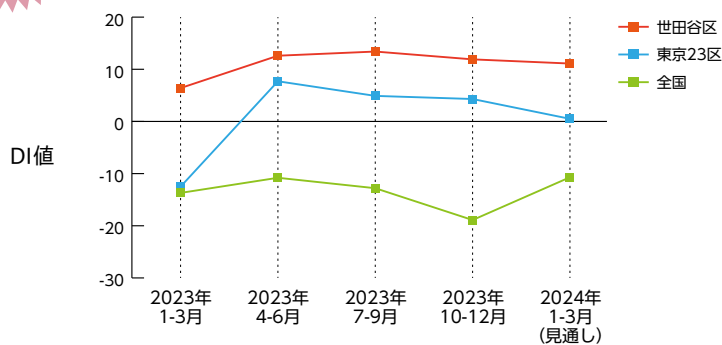
今期の業種別DIは「不動産業」+3.7(前期比+9.2)、「小売業」+27.7(同+8.1)、「卸売業」+8.1(同+1.3)の3業種でポイントが改善したが、それ以外は悪化した。大きく悪化したのは「製造業」+2.0(同▲12.3)、「サービス業」+13.0(▲11.1)の2業種で10ポイント以上減少した。来期は「製造業」7.8(当期比+5.8)、「建設業」+11.5(同+5.2)、「卸売業」+11.3(同+3.2)など5業種でポイントが増加する見通し。



全 体	6.4	12.6	13.4	11.9	11.1
製 造 業	2.3	13.8	14.3	2.0	7.8
建 設 業	▲8.0	9.1	7.5	6.3	11.5
不 動 産 業	15.9	4.0	▲5.5	3.7	5.6
卸 売 業	▲4.9	8.9	6.8	8.1	11.3
小 売 業	21.3	20.9	19.6	27.7	8.9
サ ー ビ ス 業	9.0	13.1	24.1	13.0	16.0
	2023年 1-3月	2023年 4-6月	2023年 7-9月	2023年 10-12月	2024年 1-3月 (見通し)

東京都・全国との比較

今期は「世田谷区」(+11.9ポイント、前期比▲1.5)、「東京23区」(+4.3ポイント、同▲0.6)、「全国」(▲18.9ポイント、同▲6.1)とポイントが減少した。来期見通しは「世田谷区」(+11.1ポイント、当期比▲0.8)、「東京23区」(+0.5ポイント、同▲3.8)は減少、「全国」(▲10.7ポイント、同+8.2)は増加する見通し。



世 田 谷 区	6.4	12.6	13.4	11.9	11.1
東 京 2 3 区	▲12.5	7.7	4.9	4.3	0.5
全 国	▲13.7	▲10.8	▲12.8	▲18.9	▲10.7
	2023年 1-3月	2023年 4-6月	2023年 7-9月	2023年 10-12月	2024年 1-3月 (見通し)

※データ参照(データ：業況判断DI前期比)
東京23区=「東商けいきょう：業況判断DI(東京商工会議所)」
全 国=「中小企業景況調査 業況判断DI(前期比季節調整値)」
(独立行政法人中小企業基盤整備機構)

経営上の問題点

1位「仕入単価、下請単価の上昇」44.6%(前期比+0.2ポイント)、2位「人件費以外の経費の増加」32.3%(同+2.7ポイント)は前回順位と同じ。3位「人件費の増加」28.5%(同+3.4ポイント)、5位「購買ニーズの変化への対応」17.6%(同+3.3ポイント)、6位「需要の停滞」16.4%(同+2.6ポイント)は前回順位より1つずつ上昇。4位「従業員の確保難」24.2%(同▲5.0ポイント)は前回順位3位から、7位「販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難」13.3%(同▲1.6ポイント)は前回順位5位よりそれぞれ下降した。8位「生産設備の不足・老朽化」9.3%(同+0.4ポイント)、9位「新規参入者の進出や同業者の増加」8.7%(同+1.3ポイント)、10位「事業資金の借入難」7.7%(同+0.5ポイント)は前回順位と同じ。

順位	項 目	回答数	回答率	前回順位	順位	項 目	回答数	回答率	前回順位
1	仕入単価、下請単価の上昇	221	44.6%	— 1	11	大企業(大型店)進出による競争激化	29	5.9%	↑ 12
2	人件費以外の経費の増加	160	32.3%	— 2	12	店舗・倉庫の狭隘・老朽化	27	5.5%	↓ 11
3	人件費の増加	141	28.5%	↑ 4	13	取引条件の悪化	23	4.6%	— 13
4	従業員の確保難	120	24.2%	↓ 3	14	金利負担の増加	17	3.4%	↑ 15
5	購買ニーズの変化への対応	87	17.6%	↑ 6	15	在庫の過剰	16	3.2%	— 15
6	需要の停滞	81	16.4%	↑ 7	15	在庫の不足	16	3.2%	↓ 14
7	販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難	66	13.3%	↓ 5	17	代金回収の悪化	10	2.0%	— 17
8	生産設備の不足・老朽化	46	9.3%	— 8	18	購買力の他地域への流出	4	0.8%	— 18
9	新規参入者の進出や同業者の増加	43	8.7%	— 9	19	生産設備の過剰	2	0.4%	— 19
10	事業資金の借入難	38	7.7%	— 10					

※複数回答(3つまで選択)のため、回答率の合計は100%を超える。

働く人のこころとからだの健康を守り、 笑顔と活気あふれる職場を つくりましょう！

●働く人のこころとからだの健康を守るために知っておきたいこと

- 日本人の2人に1人が、生涯のうちに精神疾患を経験。
- 令和4年にメンタルヘルス不調により休業、退職する労働者がいた企業の割合は前年度よりも増加。
- 欠勤や遅刻の増加、残業の増加、業務量に比べて結果が伴わない、ミスやトラブルの増加…それらはメンタルヘルス不調のサインかも？
- メンタルヘルス不調が疑われる従業員に対し、叱咤激励、話を聞かずに精神科等の受診を勧める…等の対応はNG！

不調が疑われる方への対応方法など、さらに詳しい情報を、「令和5年度経営力向上セミナー」の資料としてインターネット上に公開しております(期間限定、令和6年4月30日まで)。健康経営優良法人を取得した区内企業からの報告や、職場の健康づくりに活用できる情報等もご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。



お問合せ 世田谷区世田谷保健所健康企画課
TEL: 03-5432-2354



より安くて便利な事業系 リサイクルシステムをご利用ください

事業者が出す廃棄物は自己処理が原則です。

しかし、自ら清掃工場等に運搬ができない場合は、許可業者に委託して処理するか、少量であれば、区の収集(有料)を利用することも可能です。

廃棄物の中でも、古紙、ガラスびん、缶などリサイクルできる資源(ペットボトルは除く)はリサイクル業者に委託(許可不要)することで、廃棄物の処理料金やCO₂の削減等のメリットがあります。

区では、事業者のリサイクル活動を支援し、資源の有効利用を進めるため、世田谷リサイクル協同組合と協定を結び、事業系リサイクルシステムを実施しています。

特に、区の収集を利用する事業者の方は、①シュレッダー古紙を資源として回収できる、②回収費用は区の収集よりも安価、③事業所まで直接回収に何うといったメリットがあります。

許可業者に収集を委託している事業者の方も、ごみを適正に分別いただき、リサイクルできる資源については、こちらのシステムを利用することで、環境にもやさしく、ごみの減量化が可能です。

参加方法等詳しくは、二次元コードよりご確認ください。

お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部事業課
指導許可担当
TEL: 03-6304-3263



東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、都内中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入れする際の「公的な保証人」として、約23万の事業者にご利用いただいています。

当協会の都内11支店ではお客さまからの直接のご相談を承っています。どうぞお気軽にご相談ください。

【信用保証協会ご利用のメリット】

- 無担保での利用が可能です。
- ニーズに応じた資金調達が可能です。
- さまざまな経営支援メニューのご利用が可能です。

お問合せ 東京信用保証協会渋谷支店
TEL: 03-5468-0135



世田谷区令和6年度当初予算(案)について

世田谷区令和6年度当初予算(案)は、社会経済環境や人々の価値観が多様化するなかで、地域経済の成長や活性化につながり、地域経済の持続可能性を向上させる取組に重点をおき、編成しました。

世田谷区経済産業部の産業関連重点項目予算(案)

【新】は新規事業

- 【新】せたがやソーシャルビジネス事業補助
- 【新】エリアリノベーション事業
- せたがやPayによる消費者・中小個店等支援策
- 地域連携型ハンズオン支援事業
- 【新】シニアの仕事等の魅力発信事業
- 介護の仕事等の魅力発信事業
- 建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業
- 三軒茶屋就労支援センターの運営
- せたがや若者サポートステーション
- 農福連携事業

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課
TEL: 03-3411-6652

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

【マル経融資】

- 融資限度額 ⇒ 2,000万円
- 返済期間 ⇒ 運転資金：7年以内・設備資金：10年以内
- 担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率 ⇒ 1.20% (2024年2月1日現在)
- ※世田谷区から、最長3年間支払利子の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
- ※利率は金融情勢により変わることがあります。
- ※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。
- ※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部
TEL: 03-3413-1461

障害者の雇用促進にご理解とご協力をお願いします

障害者雇用促進法の改正により、障害者の法定雇用率が引き上げられます。令和6年4月から民間企業の法定雇用率は2.3%から2.5%となり、対象事業主の範囲は常用雇用労働者数が43.5人以上から40.0人以上となります。

世田谷区障害者雇用促進協議会では、障害理解や障害者の雇用促進を目的に、区内産業団体、ハローワーク渋谷、世田谷区など30団体から構成され、障害者雇用についての研修会「障害者雇用支援プログラム」を実施しております。

今後も障害者雇用に関するさまざまなプログラムを予定しておりますので、ぜひご参加いただくとともに、更なる障害者雇用の促進にご協力をお願いいたします。

お問合せ 世田谷区障害福祉部障害者地域生活課
TEL: 03-5432-2425



区との契約に関するお願い

区は、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、全ての人が多様性を認め合い、人権が尊重され、尊厳をもって生きることのできる社会の実現を目指しています。本条例では、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティの違いまたは国籍、民族等の異なる人々の文化的違いによる差別の解消を規定しております。

事業者の皆様には、働くすべての人がそのライフスタイルに応じて多様な生き方を選択できるよう、募集、採用および昇進など、あらゆる場面で、性別、LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍、民族等の違いによる不当な取り扱いがないよう配慮し、事実上生じている不当な取り扱いについても積極的に改善するようお願いいたします。特に、世田谷区との契約を交わした事業者の皆様については、その履行にあたっては、十分ご留意くださいますよう、お願いいたします。

詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課
TEL: 03-6304-3453



令和6年4月1日以降の「労働報酬下限額」

世田谷区では、公契約条例において区が事業者と結び契約(公契約)に従事する労働者の最低賃金を「労働報酬下限額」として定めています。事業者は公契約においてこの下限額に従い適正な賃金を支払うように努めなければなりません。

対象契約	労働報酬下限額(1時間あたり)
予定価格3千万円以上の工事請負契約	①国土交通省定義の51職種技能労働者のうち熟練労働者 →公共工事設計労務単価の85% ②見習い・手元等の未熟練労働者、年金等受給による賃金調整労働者 →公共工事設計労務単価の軽作業員比70% ③上記に該当しない労働者 →1,330円
予定価格2千万円以上の工事請負契約以外の契約(委託等)	1,330円

お問合せ 世田谷区財務部経理課公契約担当
TEL: 03-5432-2965
FAX: 03-5432-3046



福祉×クリエイターの音楽プロジェクト セタオーレーベル

セタオーレーベルは、区の産業プラットフォーム「SETAGAYA PORT」のプロジェクトの一つです。区内福祉作業所で収録した生活音などからクリエイターが楽曲を制作しています。楽曲は様々な音楽配信プラットフォームで聴くことができ、再生数に応じて福祉作業所やクリエイターに収益が分配されます。

今年度は新たに5曲が追加され、合計8曲を配信しています。リラックスした雰囲気や作業用の楽曲が多く、作業用や店舗のBGMにもおすすめです。

サンプルも公開していますので、一度、聴いてみませんか？



お問合せ 世田谷区経済産業部産業連携交流推進課
TEL: 03-3411-6653



キッチンカー出店情報MAP

世田谷区の公園や施設にキッチンカーが出店しています。お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください！出店情報の詳細は、アプリSHOP STOPをご確認ください。

毎日のメニューと出店場所は専用アプリでチェック！
今すぐアプリをダウンロード
ダウンロードはこちらから▶

キッチンカー出店を希望される方

出店事業者を随時募集しています。ご希望の方は株式会社MellowのHPよりお問い合わせください。

お問合せ
世田谷区経済産業部
産業連携交流推進課
TEL: 03-3411-6644



区内中小企業の
みなさまへ

余暇をおトクに利用!!セラ・サービスに入会しませんか

従業員の定着は、充実した余暇を過ごせることが前提です。セラ・サービスは世田谷区が全額出資した財団法人で、安価な金額で充実した福利厚生を提供しています。この機会にぜひご加入をご検討ください。

加入条件

- ①世田谷区内で事業を行っている中小企業であること
- ②原則として、従業員様全員で加入すること(その場合に事業主様も入会可)
- ③会費1名600円(30名以上500円/月)を3か月ごとに口座振替(別途入会金1名500円)

お問合せ (公財)世田谷区産業振興公社 セラ・サービス係(世田谷区太子堂2-16-7)
TEL: 03-3411-6655 <https://www.setagaya-icl.or.jp/sela/>

おトクな利用内容

※1名加入の場合は、会費支払方法や事業利用範囲が異なる場合があります。

- 1 (株)ベネフィット・ワン(サービスメニュー名:ベネフィット・ステーション)のスタンダードコース全メニューが利用できます。
レジャー・エンタメ・チケット・スポーツ・旅行・育児・介護・ショッピング・eラーニング・通販……(利用範囲は会員と2親等以内の親族まで)さらに、**東京ディズニーリゾート2,000円補助、宿泊1泊3,000円補助などおトクです!!** ※利用上限あり
- 2 隔月発行の会報誌「セラ」では、全国の特産品や食事券・各種チケット・区内店舗の紹介など旬の事業を割引あっせん。
- 3 固定費の削減に⇒定期健康診断補助1名2,000円やストレスチェック補助(50名以上の受診人数に応じて5,000円~20,000円)は加入事業所様にキャッシュバック!!

その他おトクがいっぱい!!
ご入会のお申し込みをお待ちしております。



第8回 世田谷キラリ輝く個店グランプリの受賞店舗が決定しました

令和6年1月16日(火)、第8回世田谷キラリ輝く個店グランプリの表彰式が行われました。皆様から推薦された、地域を盛り上げようとさまざまな工夫を凝らして頑張っている個店を店構えや接客サービスなどの視点から審査し、グランプリ等を決定し表彰しました。キラリ輝く魅力があり、地域を元気にしている、各賞に輝いたお店を紹介します。商店街には数多くの個性豊かなお店がありますので、商店街に足を運んでみて、お気に入りのお店を見つけてみてはいかがでしょうか。



【第8回世田谷キラリ輝く個店グランプリ受賞店舗】

「物販・サービス部門」

区分	受賞店舗
グランプリ 世田谷区長賞	「旭屋酒店」(日本酒・ワイン) 奥沢6-13-8
準グランプリ 世田谷区議会議長賞	「the BENCH coffee stand」 (コーヒースタンド) 南烏山5-12-5
特別賞 世田谷区商店街連合会 会長賞	「東果堂」 (フルーツケータリング専門店) 若林1-24-9 KEIビル1F
特別賞 昭和信用金庫賞	「木村屋」(パン) 粕谷3-30-14
特別賞 世田谷信用金庫賞	「ニット&ホビー ふじや」(手芸) 桜丘2-20-10-202

「飲食部門」

区分	受賞店舗
グランプリ 世田谷区長賞	「OYATSUYA SUN」 (焼き菓子とコーヒー) 桜新町2-26-1
準グランプリ 世田谷区議会議長賞	「アングルサムズサンドウィッチ」 (サンドウィッチ&カフェレストラン) 上野毛3-1-3
特別賞 世田谷区商店街連合会 会長賞	「YUMMY BURGER」(バーガー) 北沢2-33-6
特別賞 昭和信用金庫賞	「Aperto(アペルト)」(イタリアン) 上祖師谷1-11-15
特別賞 世田谷信用金庫賞	「洋食coto coto」(洋食) 桜丘2-29-21

お問合せ | 世田谷区商店街連合会 TEL: 03-3414-1432

世田谷・福祉生まれのモノゴトを届けるプロジェクト「せせせ」

「せせせ」は、マガジンハウスが運営する“福祉をたずねるクリエイティブマガジン”〈こここ〉と、世田谷区による魅力発信プロジェクトです。せせせプロジェクトでは、「福祉」に抱かれがちなイメージを超えて多様なモノゴトを届けるため、世田谷区内の福祉施設とともに考え、工夫を凝らしながら魅力発信に取り組んでいます。

公式Instagramでは、福祉施設ならではの魅力ある商品を発信しています。ぜひ一度チェックしてみてください。

※各施設の商品は焼き菓子などの食品から紙漉き、名刺作成まで手掛けています。贈答用など大口受注についても各施設にご相談ください。



お問合せ 世田谷区経済産業部産業連携交流推進課
TEL: 03-3411-6653
FAX: 03-3411-6635

《発行》

東京商工会議所世田谷支部 <https://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>
公益財団法人世田谷区産業振興公社 <https://www.setagaya-icl.or.jp>
世田谷区経済産業部 <https://www.city.setagaya.lg.jp>

《お問合せ》

公益財団法人世田谷区産業振興公社
〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ
TEL: 03-3411-6613 FAX: 03-3412-2340